

人が集まるチラシの作り方講座を開催！

令和4年2月10日（木）、オンラインにて成年後見制度に関するチラシを作成する際のスキルアップを目的とした「人が集まるチラシの作り方講座」を本会権利擁護サポートセンターが主催で開催しました。

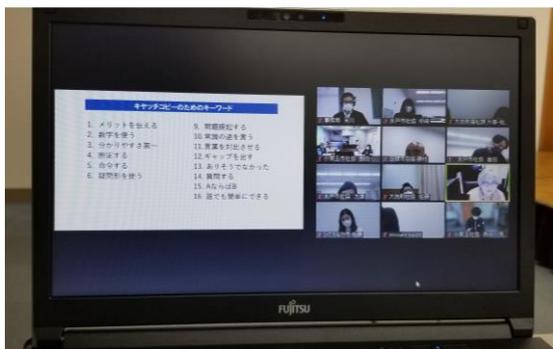
講座には、茨城県央地域定住自立圏域内の市町村及び、市町村社協職員16名が参加し、チラシマスターのナミキセツコ氏をお招きし、企画の重要性やチラシを手にとってもらうコツについて学びました。今回の講座では、参加者が作成したチラシについて講師の添削が受けられる特典もありました。講師の作成した見本は、より集客力を感じるチラシになり、チラシを見た参加者からは、「この学習会に行ってみたい！」、「この窓口へ相談してみたい！」という気持ちになる」との感想があがりました。

～企画とチラシは表裏一体～

講座では、「何のために」、「誰のために」開催するのかを考えるなど企画が大切である、対象者に適した場所や日時を選び、対象者に響くようなイベントタイトルを考えることが必要である。実例として、「講座名」や「団体名」がタイトルとしてそのまま使われていることが多く見受けられるが、「参加すると何を得られるか」や、「知っておかねば！」という好奇心を訴求するキャッチコピーを用いることで、より手にとってもらいやすいチラシになるとの話がありました。



チラシマスター
ナミキ セツコ 氏



オンラインでの講座の様子

～チラシのデザインの基本を知る～

横書きのチラシの場合、人の視線は左上から右下に向かって「Z」に読むことを意識してチラシを作成する。必要な情報を整理し、文字はチラシの全体6割で作成すると読みやすくなる。また、行間や余白、フォント、色によっても、読みやすさだけでなく、イベントや窓口に対するイメージも変わるため、そのチラシに適したものを選択し、作成することが必要である。

また、同じような分野の「いいな！」と感じたチラシを参考に作成することも上達の極意であるとお話がありました。

今回の学習会は、水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンターと、県央地域の9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）が協力して、地域で生活する方の権利擁護事業として進めている「成年後見支援事業」の取り組みの1つとして実施しました。